

西十勝森林組合だより



発行日：令和 7年 1月 (No. 23)
発行：西十勝森林組合
住所：上川郡新得町字屈足基線1番地9
TEL：(0156) 65-3301
FAX：(0156) 65-3303
砕石工場：(0156) 65-3531

年頭のご挨拶

2025 令和 7年「乙巳（きのとみ）」の新年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。組合員各位には、日頃より当組合の運営に対し、格別なるご理解とご協力を賜り誠に有難く、心より厚く御礼申し上げます。

年始は、大雪等荒れ模様の地域もあったようですが、ここ十勝地方は穏やかな年明けでした。皆様方にはいかがお迎えになられたでしょうか。

昨年の元旦は、能登地方が最大震度 7 の大地震に見舞われ、復旧途上の 9 月には記録的な豪雨が襲い、二重被災という大変過酷なつらい一年であったこと、心からお見舞い申し上げます。また、今年の 1 月 17 日は、阪神淡路大震災発生から 30 年の節目の年です。犠牲になられた方々に謹んでご冥福をお祈りいたします。

さて、国内では任期満了に伴う総裁選により石破 茂 氏が選出されましたが、その後の衆議院解散総選挙で自由民主党は大敗し、厳しい国会運営を強いられています。

米国では、再選を果たした共和党のトランプ氏が 1 月 21 日未明に大統領に就任します。アメリカ・ファースト（米国第一主義）を掲げるトランプ政権の復活が、我が国の経済にどのような影響を及ぼすのか注視しなければなりません。



今、世界各地で異常気象による大災害が頻発しています。地球温暖化対策は、人命に関わる最重要課題であり、CO₂ の吸収源となる森林の保全維持管理こそが地球を救う最大の手段といっても過言ではありません。国内では森林環境税活用の取り組みが大きな鍵を握ると考えます。また、北海道発祥の「木育」活動もゼロカーボン推進の一助になると捉えます。小さな活動かもしれませんが、木に触れ木に親しむ活動の普及は、森林環境保全にとって決して無駄なことではないと信じます。

社会構造の変化に伴う担い手不足が深刻化する中、当組合では森林整備を着実に推し進めるため、非正規雇用であった若手技術員の正規職員化を積極的に実施し、現在の正職員 16 名の内、勤続年数 10 年未満が半数の 8 名と若返りを図っています。一方、ベテラン職員も健康で意欲ある人材は、これまで培った技術を活かしていただくため長期の継続雇用を実施しています。

また、現場作業の負担軽減と安全確保を図る観点から、スマート林業助成事業を活用し、遠隔操作機械等の導入にも取り組んでいます。



新得町役場新庁舎が、新年 1 月 6 日より供用開始となりました。庁舎の構造材には新得町産カラマツ認証材が利用され、内外装にも新得町産の木材をふんだんに使用しています。木のぬくもりを感じる新庁舎は、今後将来に亘り町のランドマークとして木材の循環利用に大いに寄与するものと期待します。

今年度も残すところ 2 ヶ月程です。期末決算見込では当初計画を上回る見通しとなっております。厳寒期を迎え現場作業は厳しさを増しますが、常に無事故・無災害・安全第一を忘れずに事業遂行に努めて参ります。

結びに、組合員各位とご家族様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



代表理事組合長
村岡昇



謹賀新年

毎々格別のご高配を賜り
本年も御礼申し上げます
厚く御礼申し上げます
厚く御礼申し上げます
厚く御礼申し上げます



従業員一同	監事		代表監事		理事		筆頭理事		代表理事副組合長		代表理事組合長	
	藤田	佐東	辻内	佐藤	郡谷	湯浅	榎本	飯沼	村岡	昇	昇	昇
	均	久男	敏一	正人	政典	佳春	博司	新吾				

北海道スマート林業機器導入促進事業の取り組み

🌿 作業の効率化・省力化 & 安全性向上(軽労化/労災防止)に向けて 🌿

森林樹木材積管理用「レーザードローン」の導入



事業概要等

当組合は、国が推し進める林業の生産性や安全性の向上といった課題の解決を図るための『スマート林業』の導入に令和 4年度より取り組んでいます。

令和 6年度は、北海道の補助事業「北海道スマート林業機器導入促進事業」を活用し森林資源情報の把握・管理用の「レーザードローン」を導入しました。

従来、山林の立木調査は、林尺・マーキング用スプレー等を携帯して、樹木の胸高直径、樹高、本数を全て人力で計測していました。

本機器の導入により、1現場に対する人員削減、作業時間の大幅短縮、作業員の身体負担の軽減、蜂・熊対策といった効果を期待しています。

担い手の確保も厳しい状況下で、森林整備を着実に進めていくには、森林施業の省力化はもちろん、森林資源情報の把握・管理の効率化も非常に重要となります。

今後、林業の生産性向上を図る上でICT（情報通信技術）等の先進的技術を搭載した機器の導入は必要不可欠と考えます。

導入機器名 ドローン DJI Matrice 350 RTK
マッピングカメラ Zenmuse L2
解析用ソフトウェア（多機能マッピングソフトウェア） DJI Terra
解析用ソフトウェア（材積計算ソフトウェア） Assist Z Standard

納 入 日 令和 6年12月 4日（水）



2024-12-04（水）

納入業者（HERICAM株式会社）による機材取扱講習の様子。



2024-12-24（火）

機器導入完了に伴う北海道十勝総合振興局産業振興部林務課による検査の様子。

導入に向け中心的役割を担った白石森林整備課長兼木材生産課長が対応しました。

担い手の育成・確保の取り組みへの協力



北海道帯広農業高等学校 森林科学科 1 年生

🌱 ～ 次世代の担い手による林業体験活動（認証材建築物見学受入）～ 🌱

実施日 令和 6年10月22日（火）

目的 生徒に、林業体験・木材産業見学をしてもらい、林業・木材産業就職に向けた機運を醸成する。

参加人数 生徒及び引率者 40名



当日は、限られた短い時間の中で事務所・研修室を見学していただき、村岡組合長挨拶の後、佐藤参事より当森林組合概要等の説明を聞いていただきました。
学生達のワークユニホームがとてもカッコよく眩しく見えました。

新得町全町教育活動への協力

新得町立新得中学校 2 年生

🌱 ～ 職業体験学習 ～ 🌱

実施日 令和 6年10月16日(水)・17日(木)

目的 生徒が、地域にある一つの職業について深く知り、働くことの意義について学ぶ。

参加人数 生徒 1名



後藤総務部長のもと行動しました。ガイダンスの後、二日間、事務所敷地内での薪の集積作業に従事しました。二日目後半は、森林現況確認用小型ドローンの操縦を体験し、最後に村岡組合長とのクロージングミーティングで終了しました。
明るく体力のある生徒で感心しました。生徒も指導役の部長も頑張りました。



木育マイスター 高島華維（総務部経理主任）木育活動報告

令和 6年 9月24日（火）

札幌光星中学校1年生
木育体験学習 受入 （81名）

当組合砕石場視察

当組合研修室（認証カラマツ集成材）見学

こども園寄贈用「積み木」づくり体験

R 6/11/26 付 十勝毎日新聞記事



21日、同園を訪れ、約90個を園児に手渡した。写真。寄贈した積み木は、今年9月に木育体験で訪れた札幌光星中学校の1年生81人が、新得町内で伐採された木材を使用して作製した。村岡組合長は「木の香りを感したり、触れたりして楽しんでもらえたらうれしい」とあいさつ。園児たちは早速、積み木遊びを楽しんだ。

令和 6年11月21日（木）

鹿追町立認定こども園しかおい 積み木寄贈

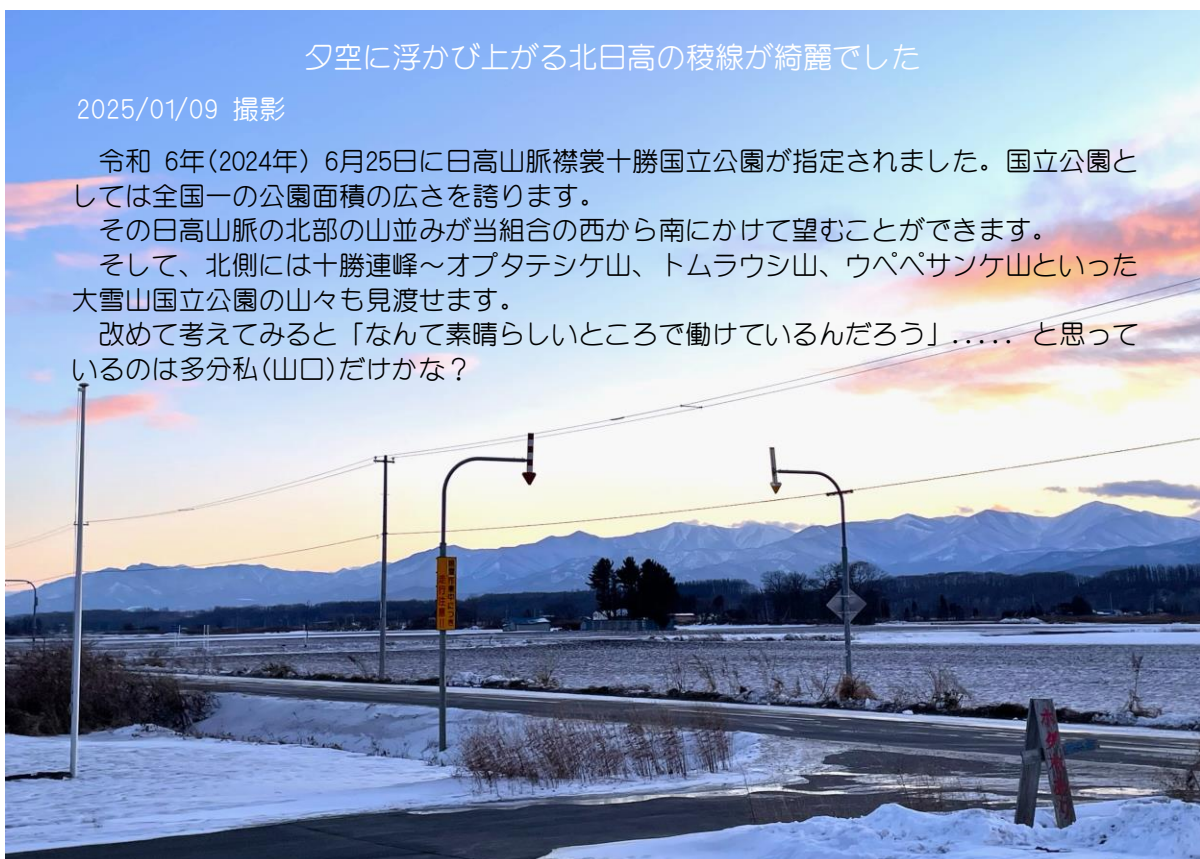


令和 6年12月 7日（土）

子供向け簡単クリスマスリース作りワークショップ（子供16名 大人 5名）



綺麗だったので撮りました（秋冬編）～新得町屈足はいいところです～



木育活動も精力的に頑張る

後 藤 総務部長 《 渾身の作 》

お正月飾りリース



村岡組合長から

「後藤君が作ったとは
思えないほどの出来映えだ」
と驚きの発言が

お正月中

正面玄関のポールハンガーに
飾られていました



素敵なお正月飾りでした



組合員皆様の山づくりに造林補助制度をお役立てください。

森林は、人々が快適に暮らせるよう、様々な働きをしているかけがえのない大切な財産です。この森林が十分な機能を発揮するためには、森林所有者である組合員皆様の山づくりが必要不可欠です。このため、国や北海道では、いろいろな助成を行って皆様の山づくりをバックアップしています。是非、この助成制度を活用して価値ある山づくりをご検討ください。

業務部 森林整備課



作 業 種	概算事業費	概算補助金額	自己負担額	摘 要
人工造林	76 万円/ha	73 万円/ha	3 万円/ha	金額は、カラマツを植栽した場合です。植栽樹種によって多少金額は変動します。
下 刈	11 万円/ha	10 万円/ha	1 万円/ha	植栽した年を含めて3～4年必要です。
保育間伐 (林内整理)	13 万円/ha	11 万円/ha	2 万円/ha	作業内容は、不用木の除去・不良木の淘汰で、伐採木は、林内に切捨て整理します。主に11～25年生の人工林が対象になります。
利用間伐 (搬出間伐)	35 万円/ha	23 万円/ha	－ 万円/ha 木材売上金 より事業費を 差引後、残金 を返却いたし ます。	作業内容は、不用木の除去・不良木の淘汰で、伐採木は、林外に搬出集積します。主に26～60年生の人工林が対象になります。 金額は、搬出材積（木材出荷）が 25m ³ /haの場合です。搬出材積により金額は変動します。 木材売上金より事業費を差引後、残金を返却いたします。
野鼠駆除	7 千円/ha	4 千円/ha	3 千円/ha	作業内容は、ヘリコプターによる殺鼠剤空中散布です。散布回数は 1回です。

令和6年度 業務部門 事業進捗状況

令和 6年度11月期事業実績及び期末決算見込

部 門	内 訳	令和 6年度計画 (千円)	11 月 期 実 績		期 末 見 込	
			(千円)	計画比(%)	(千円)	計画比(%)
指 導	収 益	400	0	0.0	400	100.0
	費 用	1,900	382	20.1	1,900	100.0
	損 益	-1,500	-382	25.5	-1,500	100.0
森林整備	収 益	147,973	164,922	111.5	181,112	122.4
	費 用	108,973	107,841	99.0	136,812	125.5
	損 益	39,000	57,081	146.4	44,300	113.6
木材生産	収 益	241,120	142,525	59.1	245,925	102.0
	費 用	196,120	105,378	53.7	190,925	97.4
	損 益	45,000	37,147	82.5	55,000	122.2
砕 石	収 益	152,035	144,317	94.9	155,117	102.0
	費 用	138,035	99,153	71.8	132,117	95.7
	損 益	14,000	45,164	322.6	23,000	164.3
合 計	収 益	541,528	451,764	83.4	582,554	107.6
	費 用	445,028	312,754	70.3	461,754	103.8
	損 益	96,500	139,010	144.1	120,800	125.2

令和6年度 業務部門の事業進捗状況は、組合員様はじめ各位の御理解、御協力により、おかげをもちまして、ここまで順調に推移しています。

事業年度期末決算見込では、全ての部門において損益で当初計画達成の見通しとなっております。

今後、各課とも厳寒期の気象条件の中、作業工程、事業確保に影響が予想され、費用の食い込みも避けられない部分がありますが、無事故・無災害・安全第一を忘れずに、役職員一同一致団結して、期末決算に向け努力してまいります。

理事会の動き

組合だより令和 6年 6月号 (No. 22) からのつづきです。

令和 6年度 理事会

《第 3回》令和 6年10月22日(火)午後 2時00分

付議事項

- 議案第 1号 職員に対する寒冷地手当・燃料手当の支給について
- 議案第 2号 固定資産（山林）の取得について
- 議案第 3号 固定資産（森林整備課工器具備品）の取得について
- 議案第 4号 資産査定表について

報告事項

- 1) 令和 6年度 上半期事業実績について
／～監査報告～
- 2) 森林組合員の加入及び脱退について
- 3) 正規職員（現業技能者）の新規採用について
- 4) 組合員に対するアンケートの実施について
- 5) D型倉庫（屈足幸町4丁目1番地2 / 旧橋本農機（株））の解体について
- 6) 森林環境税活用「木育広場」設置看板作成について
- 7) 令和 6年度 十勝管内森林組合役員研修会の開催について

《第 4回》令和 6年12月20日(金)午後 3時00分

付議事項

- 議案第 1号 森林組合常例検査指摘事項に対する改善状況等の報告について
- 議案第 2号 従業員及び契約雇用者に対する年末賞与の支給について
- 議案第 3号 固定資産（砕石課車両運搬具・機械装置）の取得について
- 議案第 4号 固定資産（森林整備課工器具備品）の取得について
- 議案第 5号 固定資産（管理課ソフトウェア）の取得（ホームページ制作）について

報告事項

- 1) 令和 6年度 11月期事業実績及び期末決算見込について
- 2) 所有林アンケートについて
- 3) 砕石課プラント内事務所建替えに係る進捗状況等について
- 4) 木育活動報告について



各種届出について

右記の事項に該当する方は、届出が必要です。お手数ですが総務部管理課までご連絡をお願いします。

TEL 0156 (65) 3301
FAX 0156 (65) 3303

下記の届出に係る事務手続き処理については、行政庁等より適正に処理するよう厳しく指導されております。
該当の方のご理解とご協力をお願いいたします。

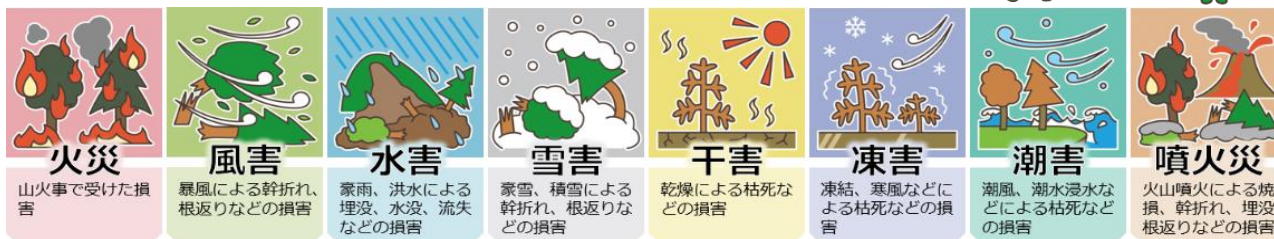
- ★ 自宅の住所が変わったとき
- ★ 死亡により山林名義の変更をしたとき（相続後300日以内）
- ★ 所有山林を譲渡したとき又は譲受けたとき
- ★ 所有山林を従来の目的外（畑等）に転用したとき
- ★ 売買等で山林面積が変わったとき
- ★ 所有山林を処分し組合を脱退したいとき

※ 山林の伐採は、伐採届の提出が法律で義務付けられています。今後において、山林の売却・伐採を希望される方は、当組合にご相談ください。



森林保険 は、8つの災害による損害を補てんします。

森林保険
公式キャラクター
たちい



西十勝森林組合機構図

令和 7年 1月現在

